

復興事業の円滑な推進に貢献

1. 背景・目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際しては、地震・津波災害によって地方公共団体等が保有していた地図・空中写真が流失し、あるいは現況が変わって利用できないものとなり、復旧・復興計画を策定する際に支障を来している。

このような状況を踏まえ、国土地理院では平成23年度一次補正予算により復旧・復興計画策定等のために共通に使用する空中写真及び地図として、災害復興計画基図を東北地方太平洋沿岸の津波被災地域を対象に整備し、国、地方公共団体等の関係機関へ提供してきている。

本施策は「東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）」に基づく災害に強い地域づくりのための災害復旧・復興事業の企画及び計画の円滑な実施を支援することを目的として、災害復興計画基図を現況に即したものに更新・提供し、効果的かつ効率的な復旧・復興事業の推進に寄与することを目的とする。

2. 事業の概要

東日本大震災による東北地方太平洋沿岸の被災地域のうち、都市計画区域及びその周辺地域を対象とする2,300km²の範囲について、復旧・復興事業等による国土の変化状況を空中写真等から把握し、災害復興計画基図を現況に即したものに更新を行い、関係機関及び地方公共団体に提供する。

3. 平成25年度要求額

国費 290百万円

4. 事業の効果

現在進行中の復旧・復興状況を適切に把握することが可能となるため、国及び地方公共団体の復旧・復興に関する様々な情報を踏まえた今後の復旧・復興事業の円滑な企画・立案・実施が可能となる。

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省 国土地理院

基本図情報部 管理課長 下山 泰志 029-864-4841

課長補佐 齋藤 勘一 029-864-4856

復興事業の円滑な推進に貢献

被災地の復旧・復興のベースとなる災害復興計画基図を最新の状況に更新し、関係機関、地方公共団体等に提供することで復興支援に貢献する。

【更新の必要性】

被災地域の復旧・復興対策の検討・実施の際、その時点での各種対策の現況を表した最新の地図データが必要不可欠。

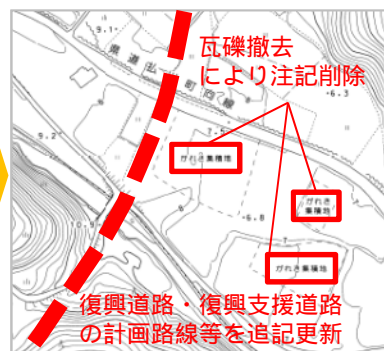
【基図の利用例】

- ▶ 集落の高台移転のため、地盤沈下等の発生していない適地選定に利用。
- ▶ 安全な避難路を整備するための検討及び防災拠点施設の建設のための資料として利用
- ▶ 土地利用計画などの策定する際のベースとして利用。また、町が作成している復興・移転計画図のベースとなっている。
- ▶ 復興公営住宅建設のための建設地決定等の資料として、地域の選定、切土・盛土等の設計に活用
- ▶ 復興道路及び常磐線ルート選定や被災家屋の原因のエリア分け等を記載するベースマップとして使用



更新面積：2300km²
(都市計画区域及びその周辺地域)

更新イメージ



効果

「防災基本計画」、「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づく災害復旧・復興事業の企画及び計画の円滑な実施に寄与
国及び地方公共団体の復旧・復興に関する最新の情報を踏まえた今後の復旧・復興事業の適切な企画・立案・実施が可能